

岸田総理の「異次元の少子化対策」「子ども予算倍増」発言をきっかけに、児童手当の大幅拡充などの議論が国会で盛り上がっている。財源の裏づけがなければ、中身である政策は絵に描いた餅になるので、財源をどう調達するのかという点は重要だ。

統一地方選挙の前には具体論は出さず、6月の「骨太の方針」で「財源に関する当面の道筋」が示される予定だ。総理は繰り返し「子ども予算倍増」と明言しており、「こども家庭庁」の

予算4.8兆円に匹敵する規模の財源になるといわれている。わが国の浮沈をかける少子化対策だけに、大きな構えで議論すべき問題だ。

自民党内では、財源について、税や社会保険料の負担増で対応するという考え方が検討されてきた。筆者は2度少子化対策特別委員会のヒアリングと呼ばれ、配偶者控除の廃止、公的年金等控除の適正化、金融所得課税の強化、デジタルサービス税（欧州が導入）、フランスの一般社会税など

の話をした。報告書である「総合的かつ抜本的な少子化対策に向けて」（自民党政務調査会、令和3年5月25日）では、以下のように記述されている。

「少子化対策の恒久財源は、社会全体で連帯して負担する観点から、消費税の活用が望ましいと考えるが、より迅速かつ着実に対応するため他に財源を求めるとすれば、金融所得課税、法人課税、資産課税等や付加税の創設などによる財源確保に加え、年金保険、医療保険、介護保険からの拠出により子育て支援連帯基金を創設する方法が考えられるのではないか。」

子育て支援連帯基金というのは、慶應義塾大学権丈善一教授のアイデアで、現行の医療・介護・年金・雇用の4保険料に社会保険料を上乗せして基金を作り、少子化対策に充てるという

ものである。

社会保険料とするのは、給付と負担の関係が明確なので国民から負担増を受け入れやすいという考えからであろう。一方で、社会保険料の引上げには問題も多くある。

第一に、保険というのは、人生のさまざまなリスク（保険事故）に備えてあらかじめ保険料を出し合い、リスクに遭遇した人に必要な資金やサービスを支給する仕組みである。少子化対策では、子供が生まれ養育費がかかることが保

険事故となるので、子育てを終えた人や子供を作らない人（リスクのない人）を説得する必要がある。

一方で、年金と雇用保険は現役世代のみが負担し、資産や所得に余裕のある高齢世代の負担はないので、少子化対策の費用は社会全体で負担すべきだという考え方と整合性が取れない。

また、負担の逆進性の問題もある。国民年金は定額負担なので、新たに国民年金に加入する非正規低所得者の負担が大きくなる。定

率で上限のある厚生年金加入者と比べると、負担のアンバランスはさらに拡大する。

もう一つの大きな問題は、半分が企業負担となることである。保険料は、インボイスや仕入税額控除により転嫁が予定されている消費税と比べて転嫁が難しく、企業のコスト増になる。賃上げの機運を削いだり、正規雇用者から非正規雇用へのシフトを加速しかねない。また、消費税のような輸出時の還付制度がないので、国際競争力を弱めてしまう。

このように考えてくると、この機会に「給付」と「負担」の国民的な議論につなげ、消費税も含めた大きな議論につなげていく必要があるのではなからうか。社会保障・税一体改革は、2004年の国民年金（基礎年金）の国庫負担引上げから議論が始まり、2019年に消費税率は10%になった。

連載

第193回

少子化対策の財源、税か保険料か

税制之理

東京財団政策研究所研究主幹
森信茂樹